

議事日程

門真市教育委員会第11回定例会
平成27年11月27日（金）午後2時
別館3階 第3会議室

日 程	事件番号	件 名	ページ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	議案第50号	門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について	1
第4	議案第51号	門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部改正の申出について	3
第5	議案第52号	平成27年度教育費等補正予算の見積り申出について	5
第6		諸報告	12

議案第50号

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会
規則の一部改正について

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（平成25年門真市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成27年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会の委員に、門真市立学校長を加えるため、委員構成の改正を行うにつき、本案を提出するものである。

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部を改正する規則

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（平成25年門真市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後						改正前					
別表（第2条—第4条関係）						別表（第2条—第4条関係）					
名称	組織	委員の定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当機関	名称	組織	委員の定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当機関
> 略						> 略					
門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会	委員長	6人	(1)～(2) 略	略		門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会	委員長	5人	(1)～(2) 略	略	
	副委員長	以内	(3) <u>門真市立</u>				副委員長	以内	(3) 略		
	長		<u>学校長</u>				長				
			(4) 略								
> 略						> 略					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第51号

門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部改正の申出について

門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例(平成26年門真市条例第19号)の一部改正を次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

平成27年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律（平成27年法律第72号）による職業能力開発促進法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うにつき、本案を提出するものである。

門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例（平成26年門真市条例第19号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(保育の必要性の認定基準)</p> <p>第3条 保育の必要性の認定（法第20条第1項に規定する認定をいう。）は、小学校就学前子どもの保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>(8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）<u>第15条の7第3項</u>に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において行う同項に規定する指導員訓練若しくは職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。</p> <p>(9)～(12) 略</p>	<p>(保育の必要性の認定基準)</p> <p>第3条 保育の必要性の認定（法第20条第1項に規定する認定をいう。）は、小学校就学前子どもの保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>(8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）<u>第15条の6第3項</u>に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において行う同項に規定する指導員訓練若しくは職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。</p> <p>(9)～(12) 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第52号

平成27年度教育費等補正予算の見積り申出について

平成27年度教育費等補正予算の見積りを次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

平成27年11月27日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

平成27年度教育費等補正予算見積書

歳入

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
民生費国庫補助金	千円 1,025,004	千円 △ 173,272	千円 851,732		千円		
				子ども・子育て支援交付金	63,765	子ども・子育て支援交付金 (放課後児童クラブ運営事業)	63,765
				子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	2,838	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 (保育所等の認可・確認に関する事務、民間保育所等運営補助事業、公立保育所運営事業)	2,838
				保育所等整備交付金	△ 203,875	保育所等整備交付金 (保育定員拡充事業)	△ 203,875
				保育対策総合支援事業費補助金	△ 36,000	保育対策総合支援事業費補助金 (保育定員拡充事業)	△ 36,000
教育費国庫補助金	6,310	9,732	16,042	地域住民生活等緊急支援のための交付金	9,732	地方創生先行型 (情報教育推進事業)	9,732

(款) 府支出金 (項) 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
民生費府補助金	千円 134,785	千円 △ 22,245	千円 112,540		千円	千円	
				安心こども基金特別対策事業費補助金	21,333	安心こども基金特別対策事業費補助金 (保育定員拡充事業)	21,333
				放課後児童クラブ整備費補助金	△ 715	放課後児童クラブ整備費補助金 (放課後児童クラブ運営事業)	△ 715
				子ども・子育て支援事業費補助金	63,765	子ども・子育て支援事業費補助金 (放課後児童クラブ運営事業)	63,765
				放課後児童健全育成事業費補助金	△ 105,789	放課後児童健全育成事業費補助金 (放課後児童クラブ運営事業)	△ 105,789
				子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 (民間保育所等運営補助事業、公立保育所運営事業)	△ 839	△ 839	
教育費府補助金	0	11,118	11,118	地域福祉・子育て支援交付金	11,118	子育て支援分野特別枠 (学校図書館司書配置事業、子ども悩み相談サポート事業、めざせ世界へはばたけ事業)	11,118

(款) 市債 (項) 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
民生債	千円 223,700	千円 △ 22,400	千円 201,300		千円	千円
				民間保育所等整備助成事業債	△ 22,400	民間保育所等整備助成事業債

歳出

(款) 民生費 (項) 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
児童福祉総務費	千円 10,659	千円 11,689	千円 22,348	償還金利子及び割引料	千円 11,689	千円 ○施策評価対象外事業 庶務関連事業 (こども政策課) 11,689 償還金利子及び割引料 平成26年度保育 緊急確保事業費 補助金返還金 11,689
児童措置費	3,406,953	△ 245,861	3,161,092	負担金補助及び交付金	△ 245,861	○保育サービスの充実 保育定員拡充事業 △ 245,861 負担金補助及び交付金 保育所等整備補助金 △ 245,861

(款) 教育費

(項) 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
教育振興費	千円	千円	千円		千円	
	374,785	8,232	383,017	備品購入費	9,732	○わかる授業の推進
				負担金補助及び交付金	△ 1,500	情報教育推進事業 9,732
						委託料
						教育IT化用備品費 9,732
						○子育て支援サービスの充実
						奨学金事業 △ 1,500
						補助金
						奨学金 △ 1,500

(款) 教育費

(項) 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
学校管理費	千円	千円	千円		千円	
	2,135,915	△ 22,858	2,113,057	備品購入費	△ 22,858	○施策評価対象外事業
						給食運営事業 △ 22,858
						備品購入費
						給食用備品費 △ 22,858

債務負担行為
追加

事 項	期 間	限 度 額
学校給食調理業務委託 (17)	平成27年度 ┆ 平成30年度	千円 94,080
英語教育活動業務委託 (3)	平成27年度 ┆ 平成28年度	千円 12,000
門真市民プラザ等指定管理委託	平成27年度 ┆ 平成32年度	千円 654,289

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国府 支出金	地方債	その他	
学校給食調理業 務委託 (17)	千円 94,080	千円 —	千円 —	平成27年度 ┆ 平成30年度	千円 94,080	千円 —	千円 —	千円 —	千円 94,080
英語教育活動業 務委託 (3)	12,000	—	—	平成27年度 ┆ 平成28年度	12,000	—	—	—	12,000
門真市民プラザ 等指定管理委託	千円 654,289	千円 —	千円 —	平成27年度 ┆ 平成32年度	千円 654,289	千円 —	千円 —	千円 —	千円 654,289

地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
社会福祉施設整備	千円 223,700	普通貸借は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	5年以内据置かつ 30年以内に半年 賦及び年賦元利均 等又は半年賦及び 年賦元金均等の方 法で償還する。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、又は繰上 償還若しくは低利 に借換えすること ができる。	千円 201,300	普通貸借は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	5年以内据置かつ 30年以内に半年 賦及び年賦元利均 等又は半年賦及び 年賦元金均等の方 法で償還する。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、又は繰上 償還若しくは低利 に借換えすること ができる。
計	223,700				201,300			

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	門真市教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
2	門真市文化祭の結果について
3	第2次門真市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
4	「第2回門真市スポーツ・レクリエーション大会」の結果について
5	平成28年度門真市立幼稚園児の再募集について

